

臨時休館のお知らせ

緊急事態宣言の発令により、4月25日（日）から5月11日（火）までの間、臨時休館とします。臨時休館期間中にベビー用品の返却期限が過ぎる方は、臨時休館明け二週間以内に返却または延長手続きに来てください。

ただし、臨時休館期間については延長される場合もありますので、当プラザホームページで再度ご確認の上、お越しくください。

なお、粗大ごみ等の搬入については、平常通り行っています。

加古郡リサイクルプラザ

TEL (079) 437-7671